

平成27年度第1回宇城市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年11月27日（金）10時00分～11時30分
2. 場 所 宇城市役所3階 大会議室
3. 出席者 守田市長、大槻教育長、長田教育委員、木村教育委員、小野教育委員
佐高教育委員、黒田教育委員
4. 事務局 市長部局 中村総務課長
教育部局 小田原部長、緒方次長、吉田教育総務課長、豊田指導主事
中村生涯学習課長、中尾スポーツ振興課長、村山文化課長
古庄学校給食課長、窪田中央図書館長、宮本教育総務課係長
5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 総合教育会議の概要
 - (4) 協議事項
 - ・宇城市教育行政の大綱の策定について
 - ・その他（意見交換）
 - (5) 閉会

<教育総務課長>

ただいまから第1回宇城市総合教育会議を開会いたします。

司会進行の教育部教育総務課長の吉田です。よろしくお願いします。

それでは開会にあたりまして、守田市長よりご挨拶を申し上げます。

<市長>

おはようございます。今日はご多用の中に、第1回宇城市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から宇城市の教育行政に多大なるご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、本年度から新しい教育委員会制度が始まり、教育長と教育委員長が1本化された新たな教育長が誕生すると共に、総合教育会議が設置され、会議については自治体の長が主催することとなっております。この新制度のもとで、教育長や教育委員の皆さま方と様々な議論を交わし、宇城市教育行政の方向性を共有することにより、より良い教育に向けて取り組んでいけるものと期待しております。現在、宇城市の小中学校では施政方針であります「フッ化物洗口」に取り組んでいただいております。また、昨年作成いたしました「論語・日本語」のテキストもご活用いただいております。教育長、教育委員の皆さま方のご理解、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。本日の会議は第1回目ということで、宇城市教育行政の策定について協議をいただくこととしております。皆さまの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさ

つとさせていただきます。

<教育総務課長>

ありがとうございました。次に、第1回の会議ということで自己紹介をお願いしたいと思います。

(市長から順に自己紹介)

<教育総務課長>

続いて、総合教育会議の概要についてということで、私の方から説明をいたします。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が昨年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されることとなりました。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うためであります。

新制度のポイントは4つございます。1つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置。2つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。3つ目は総合教育会議の設置。4つ目は教育に関する「大綱」の策定となっております。

3つ目の総合教育会議の設置が本日の会議となります。その会議の構成員は、首長及び教育委員により構成され、事務局については、市長部局に置くことが原則となっておりますが、宇城市では教育委員会へ事務局を委任されております。会議で協議・調整する事項としましては、1. 教育行政の大綱の策定について、2. 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、3. 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき施策について、などとなっております。総合教育会議により、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき措置について協議・調整を行うことにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されます。なお、会議において調整がついた事項については、それぞれの結果を尊重して事務を執行することとなります。以上、簡単ではございますが、総合教育会議の概要について説明を終わります。

次に、協議事項についてですが、宇城市総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、市長が会議の議長となりますことから、協議事項につきましては、市長に進行をお願いいたします。

<市長>

それでは要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほ

どよろしくお願いいたします。

早速、協議事項に入ります。宇城市教育行政の大綱の策定について、事務局より説明をお願いします。

<教育部次長>

はい。私の方から教育大綱（案）について説明させていただきます。

今回、宇城市教育大綱を作成するに当たりまして、教育委員会の事務局で作成したところでございます。まず文部科学省が示しております第2期教育振興基本計画、また県の教育プランというものがございます。そういったところを基にしまして、また他市でもすでに大綱を策定しているところもございますので、それらを参考にしまして、どのような教育大綱を作成していいのかということで、大変考えたところです。なにしろ教育大綱についてはどのような書式かということが明示されておられませんので、各市町村によってそれぞれというところがあります。今回、他市の状況も見ながら作ったところでございます。まず資料1に、『他市町における教育大綱』を差し上げております。これにつきましては、県内2町村と県外4市の教育大綱を載せております。見ても分かりますように、各市町村によって大綱の作り方というのは色々あります。

今回、宇城市としては何を重点に置くのかということを考えて参りました。お手元に『宇城市教育プラン』という冊子があると思います。平成21年2月に策定してあるものでございます。これにつきましては、若干、道州制をにらんだ教育プランというところもございます。また、今、市長が掲げられています『可能性への追求プロジェクト』があります。これを基本ベースとして策定した方がいいのではないかとということで、「宇城市教育大綱（案）」を策定しているところです。併せて、『可能性への追求プロジェクト』の22ページをご覧ください。「宇城市教育大綱（案）」の<宇城市教育大綱の位置付け>につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、宇城市の教育が目指す基本的な目標や今後推進すべき施策を明らかにするということで位置づけております。<基本目標>としては、豊かな心を持ち、地域との触れ合いを大切にし、個性を発揮する人づくりを目指します、ということで、これにつきましては『可能性への追求プロジェクト』22ページの【目指す姿】の「教育理念として、豊かな心を持ち、地域の触れ合いを大切にし、個性を発揮する人づくりを目指します」というところを、大綱の中に持ってきているということです。

言い忘れていましたが、大綱（案）の下に（平成27年度～平成32年度）ということで、6年間としてあります。この大綱の期間につきましては、市長の任期という所もありますし、5年の所など色々ありますが、今回、宇城市長の任期があと2年あり、そこに1期分を足して、このくらいのスパンでいかないと教育行政というのはなかなか進んで行かないのかなということで、案を出しております。

続きまして、大綱の<実現に向けて実施する施策>といたしましては、『可能性へ

の追求プロジェクト』22ページにあります「施策1：充実した教育環境による児童・生徒の育成」、「施策2：人権の尊重、男女共同参画社会の形成」、「施策3：後世に残す芸術文化、伝統芸能、文化財」、こちらを活かしているところです。ただ、大綱（案）の「(4) 社会教育、スポーツの推進」については、なかなか盛り込めないところがありましたので、これについては追加をしているところでございます。

続きまして、教育大綱（案）の〈施策に対する重点事項〉というところです。先ほど申したく実現に向けて実施する施策〉に対して、色々重点事項を定めたところでございます。この重点事項につきましては、平成27年度の『宇城市の教育』を差し上げておりますが、この中の9ページをご覧ください。「2 重点努力事項」というものがあります。まず、教育総務課から、その後、各課に続きますが、それを今回入れて作成しているところです。また、それ以外としましては、先ほどの『可能性への追求プロジェクト』の23、24、25ページにあります「取り組んでいくこと」の部分について追加しているところです。あと、独自に追加しているものが「(1) - 2 安全安心な教育環境の向上」というところの「10 安心安全な学校給食の提供」、「11 食育の推進及び地産地消の活用」について、学校給食関係がありませんでしたので、それを足しております。重点事項については、この後、協議の中で議論していただければと思っておるところですので、詳細な説明は省かせていただきます。

それから、大綱につきましては大まかなところで定めた方が良いのではないかと思っております。補足資料として、合併後に大綱というものを作っても、実質的にはなかなか実現できないということがありますので、今後はお手元の資料2『第3次宇城市行政改革大綱』のような形で取り組んでいきたいというところでございます。行政改革大綱につきましても、同じような形で「推進方針」や「重点事項」までしか定められていないということでございます。どのような事業をしていくのかということとは、やはり進行管理しなければなかなか進んでいかないのではないかと思っております。この行政改革大綱の12ページにあります「第3次宇城市行政改革実施計画」のような形で、重点項目のあとに、実際に行う実施項目として、別立てで作っていきたいと考えておるところでございます。そして今後設定年度を設けまして、進行管理を行いながら、これについては総合教育会議の中でお示しをしていきたいと思っております。これで、教育大綱につきましてもの説明を終わります。

<市長>

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

<長田教育委員>

1つだけお願いがあるのですが、教育大綱の〈基本目標〉の〈実現に向けて実施する施策〉を大きな綱として、大変素晴らしいと思います。その後に、施策に対する重点事項が羅列してありますが、これは教育部で作成し、教育部が目標とする施

策であるような気がするんですよね。ですから、できるなら、例えば首長部局の方から見ていくと、もう少し教育の方向が違うものも出てくるのではないかと。例えば、「芸術文化、伝統芸能の振興」というのがありますが、これは教育部が掲げている振興計画ですよ。宇城市が合併した時に、私が一番驚いたのは、宇城市には非常に素晴らしい先人がたくさんいらっしゃるんだなということです。県立劇場の緞帳は間部マナブさんの作品ですよ。ああいうものも、宇城市になって初めて聞いたし、高群逸枝さんとか、松田喜一さん、竹崎季長さん、そういう人たちに学ぶというのも、教育の振興ではあるけれども、先人に学ぶということで、もっと違った意味で目標の中に入れてもいいのではないかと。

それから、「(4) - 2 スポーツを通し、心身ともに健康で暮らせるまちづくり」だと、今、高齢者率が大変高くなっていますが、高齢者の健康というのはどうするのか、医療費を抑えるためにどうするのかなど色々な側面があると思うんですよね。ですから生涯スポーツの推進あたりもきちんと位置付けておく必要があるのではないかという思いがあります。もう少し、教育からだけでなく側面から見た何かを入れる必要があるのではないかという気がしました。

<市長>

長田委員がおっしゃった「先人に学ぶ」、「生涯スポーツ」については、事務局で検討しておいてください。

他にはございませんか。

<木村委員>

宇城市は合併して10年経ちました。下益城と宇土市とでずっとやってきたということがありますから、宇土市に対抗するということではありませんが、「宇土市には負けないぞ」というのが宇城市としてあると思うんですよね。宇土市の教育委員会の方は、大綱を作るということは聞いていますか。

<教育部長>

まだ作ったという話は聞いておりません。

<木村委員>

ということは、ここは宇土市と共にやっていくというので、教育委員会関係で話し合ってから、ということがあってからの大綱というのもあるのではと思ったところです。宇土市は宇土市、宇城市は宇城市ということではなく、広い意味でやっていくということを思ったところです。

<教育長>

今回は宇城市の教育大綱ということで、宇城市の基本施策であるであろう『可能

性への追求プロジェクト』というところをよりどころにしながら、それに則って考えてあるなという気がしています。そういう意味では一番オーソドックスな教育大綱ではないかという思いです。

<長田委員>

大きな綱を4つに括ってある、これは素晴らしいと思うんですね。教育に関しては、「この他には無い、これしか考えられない。」というものですから、だから、実現する場合、もっともっと実際取り組むことをもう少し精査しながら、違う角度から書けるのではないかと思います。教育から見るだけではなくて。さっき言った生涯スポーツなどは、介護と絡めた生涯スポーツの振興など、そういうことで出来るのではないか、またそうしていかないといけないのではないかなと。

<市長>

宇土市の原案があったら、手に入れておいてもらっていいでしょうか。

<教育部次長>

はい。

<市長>

本日、決を採るわけではありませんので、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

<長田委員>

他市町村の大綱をざっと見せていただきましたが、やはり1つの大きな綱を基盤にして、取組の方向性が出ているのが大半ですね。中には、大綱だけをボンと括った自治体がありましたよね。

<教育部次長>

和光市です。

<長田委員>

和光市のように、大綱だけをドンと決めて、後は何も付けていないというやり方もあるのかなと思いました。

<教育長>

おそらく施策に対する重点事項というのは、今後考えられるんでしょうね。もう少し精査していくのですが、これはその前の段階で大綱を示しているのかなと思います。

<長田委員>

いつも思うのは、市民の方々にはこれを見せれば、宇城市はこういう教育大綱を作ったのだなと分かりますよね。ところが、教育は、付け加えが、何でもものすごく多いんですよね。ですから、読んでいるうちに分からなくなる。『宇城市の教育』あたりも、全部読めと言っても、なかなか読めない感じがあります。市民に分かりやすいように、大きな綱をポンと示すということも一つの手かなと思います。

<市長>

私がちょっと心配するのが、この<施策に対する重点事項>に謳って、これに拘束されたら、それもまた困るなというところです。例えば、私は二学期制は反対ではありませんが、(1)－2の「9 二学期制のよさを生かした教育活動の推進」、これはこれでいいんですが、議論がまた変わって、三学期制が良いんだとなった時に、「この条項があるので出来なくなった。」ということでは、また別の議論ではなかろうかということを感じるんですよね。決してこの方向性を反対しているのではなくて、方向性を出すという事は良いことですので、もう一度、各課長さん方で中身を見て、この大綱をもって自分達で自分達を縛ることがないようにしておかないと、というところがちょっと気になるところです。決して二学期制を反対だと言っているわけではありません。こういう大綱を策定した時に、「これがあつたばかりに、次の議論に進めない。」ということが往々にしてありますよね。総合教育会議で変更することは可能ですが、一応大綱として理念云々を示す時、今後の足かせにはならないような形は取っておいて欲しいですよね。

<教育部次長>

確かに、今市長がおっしゃったように、足かせになるという可能性はあるというふうに私も思っているところでございます。そういったところからしますと、教育大綱の1ページだけを作って、後の2ページ以降は総合教育会議の中だけの公表ということで、先ほど言った行政改革の実施計画という部分での捉え方で作っていく方向ということもあるかと思います。教育大綱は全て外部に公表しないといけないということがありますので、会議録も公表対象ということになっております。そうなった場合には、重点目標、重点事項については今後実施計画の中で、管理していく方向ということになるかと思います。

<市長>

委員さん方もお持ち帰りいただき、課長さん方ももう一度確認いただき、煮詰めていきましょうか。本日、さっと決めるよりも、大綱ですので慎重になってもよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

<教育部長>

よろしいでしょうか。

<市長>

教育部長、どうぞ。

<教育部長>

今、何人かの方のご意見をお聞きしまして、今後（案）を整理していきますが、まず、宇城市教育大綱としては、コンパクトに1ページか2ページ程度にまとめる。それから、<基本目標>、<実現に向けて実施する施策>まででとどめる。そして、項目ごとに数字を羅列してありますが、これももう少し分かり易くしていくということで、大綱はまとめていくというところでよろしいでしょうか。

それから2点目に、2ページ以降にある<施策に対する重点事項>についてはそれぞれ進行管理をして、大綱に合わせた施策を検討し、年度ごとに進行管理し、実現に向けて実施していく。内容によっては1年で終わるものもあるかもしれませんが、段階的に捉えていくというような方向性をもって進めていく。これは大綱に付随はしますが、大綱とは別で、大綱を実現するための重点施策というような考え方で整理をしてよろしいでしょうか。

<市長>

もう一度担当課長さん方も考えてもらってよろしいでしょうか。例えば（3）－2 文化遺産の保存活用の「1 埋蔵文化財発掘調査の実施」と謳ってありますが、実施する年もあります、実施しない年もある、その時は予算にしていない。そうすると議員さん方から、「実施としてあるのに、去年はあったが、今年は無いじゃないか。要綱に謳っているのになんで予算に付けないんだ。」などと言われたらということも考えられます。実務的な話なんです、そんなことで揚げ足を取られるのもいけないかなという気持ちがあります。重点事項を、もう少し精査と言いますか、幅を持たせることも大切かなと思いました。例えば、埋蔵文化財発掘調査の「実施」ではなく、「推進」とかですね。

<長田委員>

重点施策をもう少しコンパクトに。小さい所まで具体的に書くと、市長が言われたように議会等で突かれる部分も多分にあると思いますしね。例えば、「総合型地域スポーツクラブの振興」などを書いておくと、「補助金を出さないといけないのではないか」ということになってくるので、コンパクトにいくつかにまとめればいいのかと。言葉でまとめるのは難しいと思いますが。教育長、いかがですか。

<教育長>

はい。この大綱1ページ目までは非常に良く出来ていると思います。それから先の〈施策に対する重点事項〉というのは、先ほど教育部長も言ってましたが、これはもう1回精査する必要があるとあって、各課で文章や項目というのを再検討すべき所もあるのではないかと思います。

<長田委員>

そうですね。そしてその後が宇城市の教育プランが繋がっていきますよという形にしておけばいいのではないかと思います。

<教育長>

『宇城市の教育』平成27年度版を見ていくと、具体的なところを非常に細かいところまで書いてあります。それはそれとして、大綱は大綱で位置づけていけばいいのかなと思います。

<市長>

はい。それでは次の会までにということによろしいですかね。

他にご意見が無いようでしたら、ただいまお伺いしました皆様のご意見を参考に、修正・見直しを行い、次の会議でお諮りするということによろしいでしょうか。

<一同>

はい。

<市長>

それでは大綱につきましては、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

ここからは、折角の機会ですので、皆さまと意見交換ができたと思います。何でもよろしいですので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみに、資料をお配りさせていただきましたが、10月24日(土)の熊日の記事です。これは今の小中学校のフッ化物洗口ではなくて、宇城市の保育園、幼稚園では実は毎日ほぼ100%行われていたフッ化物のうがいについてです。小学校、中学校では色々な反対もあって行われなかったんですが、保育園で毎日行われたので、その結果がこのような形で熊日にも評価していただいて、フッ化物洗口の効果が揺るぎないものであるという一つの証拠でもありはしないかと思うところです。ただ、乳歯から永久歯に変わるところ、そしてやはりある程度のむし歯にならない歯を作るために中学校まできちんとやった方がいいというところで、小学校、中学校でのフッ化物洗口ということですので、こうやって効果が如実に表れているということをどうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

<教育長>

中には反対する方もいらっしゃいますので、この記事は大きな刺激になったのではないかと思います。

<市長>

確かに養護の先生は、不登校の問題、そして色々問題を抱えた子ども達が保健室登校をしたりして、先生方の役割の大きさというのは大変重要です。しかし、そこも大切ですが、歯も大切ですし、そこで人員を増やすという問題はあっても、フッ化物のうがいをしていないという議論は、かなり慎重にならないといけないのではないかと思います。本来の子ども達の健康のためですからね。

<長田委員>

私は2週間くらい前に、前の振興局の福祉部長さんで現在国保の理事長をしておられる方の講話を聞きました。宇城市のフッ化物洗口のお話をされました。大変効果が上がっていますと言われていました。この熊日の記事の前だったかと思います。今、小学校では毎日行っているのですか。

<教育長>

週1回です。中学校も週1回で始まりました。一応全校、ただし希望者のみです。8割以上でしたかね。

<教育総務課長>

はい。9割に届かない位です。保護者の同意書を貰ってからということになります。まだ100%はいきません。

<市長>

そこは親御さんの考えがあるので、それ以上は言わなくていいと思います。

<長田委員>

保育園、幼稚園は全部導入しているんですよ。

<市長>

はい。毎日です。

<長田委員>

どういう形でそこまで持っていっただのですか。福祉部が頑張ったということですか。

<市長>

各社会福祉法人の保育園が「これはしないといけない」というお考えだったと思います。100%ですから。

<長田委員>

小中学校導入の以前に100%だったんですか。

<市長>

はい、もう5年、10年になります。部署から言うと健康福祉部になります。私が県議の時に、大分活動したつもりですが、反対の人たちがイデオロギー化しておりますよね。如何ともしがたい域に入っていく議論になってしまったところがあります。

<教育長>

別件で2、3点お知らせをいいますか。

フッ化物洗口については先ほど出しました。もう1つは論語を推進しているわけですが、各学校、学校訪問等に行きますと、学級会、学校単位あるいは全校集会の時に論語の発表という形で取り組みがなされています。小学校4年生からの取組が出てありますが、低学年の方では、広用紙に書いて、貼って使っているという所もたくさんあります。そういう意味では、難しいものは小学校の低学年の方が良かったのかも知れないという思いもしております。低学年は意味を考えなくても、すぐに覚えますので。高学年になると理屈を考えながらいくので、なかなか覚えきれないところがあるかと思います。今そういう取組をしているわけですが、11月23日に、佐賀県の多久市で論語カルタ大会を実施しているということで、林教育審議員と小川小学校の福本校長が視察に行きました。宇城市も開催するというので、多久市の市長、教育長とお会いしてお話をしたということです。宇城市も来年1月24日に大会を予定していますので、是非参観していただければありがたいと思います。今のところ予定では1時から4時までで、低学年の部、中学年の部、高学年の部とします。どうなるか分かりませんが、表彰まで考えております。これをする子ども達に覚えようという気持ちが出てくるのではないかと思います。現在、実行委員会を作って検討中です。

<佐高委員>

宇城市全体ですか、学校単位ですか。

<教育長>

宇城市全体で、募集をかけて行います。もうあまり時間がなくなって来たので、12月中には希望者を募って準備しないといけないかなと思います。

<市長>

お世話になります。

<教育長>

子ども達が少しでも触れて、自分の一番好きな論語の文章を覚えてくれればいいかなと思います。そういう取組です。

<市長>

私が市長に就任させていただいて、論語の素読を言わせていただいたのですが、その中で教育部はじめ、テキストを作っていていただく中、日本語の美しい文章も入れて頂いて、あれは本当に良かったと思います。もちろん論語もですが、やはり日本の伝統的な美しい文章、新古今和歌集も含めて、やはりそういうものは情操教育にも大変必要な事だと思います。細川家は論語の素読と新古今和歌集だそうです。そういう形の中、これは教育ですので、決して型にはめるのではなくて、皆さんのお考えの中でどんどん拡大解釈していただければいいと思います。ですから、こういう形で具現化していただいて、自分としても感謝申し上げます。ありがとうございます。

<小野委員>

1か月前の河江小学校の通学合宿の時、3泊4日でしたが、毎日論語の素読を読み合わせてやっておりました。あれはすごく良かったですね。

<教育長>

ちなみに論語のテキストの編集をされたのが、三角中央公民館長です。今度12月5日に現旧校長会がございます、その時に三角館長に1時間くらいの講話をしていただくというところで、宇城市だけでなく、宇城管内の現職、退職の校長先生にお話しするという機会を取っております。大分宣伝にもなってくるのかなと思っています。

<長田委員>

別の件で、市長にお願いをしてもよろしいですか。

というのが、先般豊福小学校でICTの活用の授業を見に行きました。どういうものかという、電子黒板や実物投影機とかタブレットを使った授業を効果的にやっ行ってこうという研究会でした。色んな所を見てみると、各県では実用化されつつあるんですね。もちろんお金がいる問題ですが、教育の中にもこういうものがどんどん入ってくるということで、教育委員会事務局で色々考えていかないといけません、是非予算を付けて頂いて。電子黒板や、実物投影機ですとそこまで高くあ

りませんので、各学校に設置するとか。タブレットは各学校に1つずつ整備して授業に活用していくという時代になってきているのかなと思います。豊福小から頂いた資料を見せていただくと、相当進んでいると思います。どうぞよろしくお願いします。

<市長>

はい。宇城市はICTでかなり遅れていて、「市長の考え方が古い。」とか批判までになっているということを聞き及んでいるところなんです。ただ我々が一つ議論した中で、タブレット、電子黒板、エアコンの中で、エアコンを選択したというのが1年前のことなんです。何もかもダメな中、じゃあその中でどれを取るかで、エアコンだったんですよね。だからと言ってICTが積極的な先生方もいらっしゃいますし、それはそれで考えないといけないと思っております。しかし、だからと言って一遍には難しいですよ。色々な意見があるところではあると思いますが。

話が飛ぶようですが、「小川町には体育館がない。小さな中央公民館だけで、体育館がない。」と言われたことがあります。体育協会も含めて、自分の支持者の方にも、「なぜ小川には体育館がないんだ。どうにかしないといけないじゃないか。」と言われるんです。しかし、私は言うんですよ、「小川は20年近く前に文化ホールのラポートを作った。」と。あの時は、本来は体育館を作らないといけなかったかもしれないが、文化ホールを選択したということは、それがある分、何かがないということなんですよ。だから、ICTをしないということではなくて、去年は、まずはエアコンということを選択したということなんです。結構、批判になってきているのは承知しているところですので、ちょっと検討させてください。

<長田委員>

批判は聞いておりませんが、先日の会で貰った資料を見て、進んでいるのだなという思いがあったものですから。いずれ宇城市にも入ってくるだろうなと。

<小野委員>

2年前に鹿児島市の山下小学校に学校訪問に行ったのですが、ICT教育をされていたんですよね。2年前のことなので、差が出てくるかなと思います。

<長田委員>

私たちの年代にはあまりピンと来ないんですが、今の若い先生方にとっては非常に効果が高まるという意見があるようですね。

<教育長>

必ずしも万能ではないと私は思っていますが。

<長田委員>

そうですね。

<教育長>

少なくとも、豊福小学校で行われた公開授業では、授業者が子どもを上手く育てていて、良い子ども達が育ったので、ICTが非常に効果的に活用されたんだなという印象は持っています。必ずしも万能ではないけれど、その先生が言われたのは、「ICTを使う前であつたら、発言を積極的にしなかった子ども達が、ICTを通してかなり積極的に発言をするようになった」というようなことを言っていました。

<長田委員>

効果があるところとない所があるということでしょうね。

<教育長>

そういうことだと思います。私も一遍にはお願いしにくいところがありますので、追い追いモデル校でも。

<長田委員>

そうですね、モデル校でも作って、そこで一時やってみる。

<教育長>

それで効果があるのかどうかを検証してみてもからの話かなと思っています。

<市長>

はい、検討させてください。私も反対ではないです、ICTもある程度先鞭をつけないとですね。ただ、小学校の時にオーバーヘッドプロジェクターが入って新しい教育が始まるんだとか、あの頃ビデオテープレコーダーが20～30万円して、とても大きくて家庭には無かった頃、小川中学校に行った時に各教室に置いてあって、「新しい教育だ。」という事がありましたが、半年もしないうちに、何も使われなかったという事がありました。

<木村委員>

それは私がちょうど小川中学校にいた時です。それを使っていたのは私だけでした。私の学年はずっとそれを使って、論文も発表しました。鶴城中学校もOHPの教室まで出来たけれど、結局使ったのは私だけでした。使えば為になるからですね。

もう一つ言いますが、親が学校にどう思うかというならば、成績を上げてもらいたいというのが一番だろうと思います。道徳的な事も書いてありますが、それは家

でも出来ますが、学力を上げるというのは学校の先生方の仕事だと思っていますし、私はそう思って仕事をしてきました。先生達は県費負担教職員ですよね。熊本市はどうか分かりませんが。市町村のお金で動いている先生方ではないですから、どうしたって服務監督権者である市町村教育委員会との繋がりが無いと思うんですよね。私は長く現場にいましたし、教育長をしていて常に思っていました。親の心は成績が良くなるという事が一番だと思います。だから、特に中学校の校長先生を集めて校長会を何度も開いて、連携を取り合って宇城の学力充実を図ってもらいたいです。確かな学力と書いてありますが、充実策が大きな割合を占めると思います。それに伴う施策というのが一番大切だと思って、これまで来たのですが。今、タブレットとか電子黒板とかありますが、それは色々な方法の一つですよね。常に教育委員会と先生方が繋がる。特に思うのは校長会をしっかりやって、連携をとっていくことによって、各学校が学力を上げて、それから知徳体の「徳」と「体」に繋がるという思いがあります。

<教育長>

各学校から色々な要望が来るんですよね。どういう項目が多いかということは、なかなか市長の耳には届かないと思いますので、お話をさせていただきます。まず、先ほど出ましたICTも強いです。

それから非常勤職員の採用も非常に要望が強い。例えば学習支援員、生活指導員とか、特別支援関係の職員の補充ですね。それから学校関係で言いますと、指導に直接あたられる英会話講師等がいらっしゃいますが、こういう先生は育てるのにかなり時間がかかるんですよね。来てすぐに授業もするのですが、ベテランでそこまで勉強してきた人とはかなり差が出来ているという事があります。そういう意味でいくと、英会話講師が非常勤で現在9名いますが、29年度3月に6名の任期が終わる予定です。そうすると6名とも一遍に変えないといけないという事があります。ですから、そこら辺のことをもう少し柔軟に考えることが出来ないのかな。もちろん規則がありますので、そう簡単にはいかないと存知あげておりますが、そういう要望があるというところです。また、英語教育ということでは、ALT3名が抜きました。JETプログラムでしたが、民間にも良いものがあるということですので、そちらの方を使うということもいいのかなと。校長先生方にはALTの使い方をもっと研究してくださいと。どの場面でどう使えば効果的かということの研究しないと、ただALTを導入すれば効果が上がるというのは違うと申し上げております。そういう要望が来ているということを申し上げておきます。

<佐高委員>

よろしいですか。学校訪問等をしてちょっと思う事なのですが、先生方の指導力に対して、すごく上手な先生と、なかなかうまく出来ない先生とがやはりいらっしゃるんですよね。5年くらい見てくると、そういうことに気づくようになりました。

ただ、すごく上手な先生方というのは、管理職になってしまわれるんですよね。たとえば理科であったり、生徒指導であったり、見ていて「わあ、素晴らしいな。こんな先生に習いたいな。」というような先生方は皆管理職になっていかれるので、その先生方が授業されている姿とか、指導されている姿というのを、ビデオとか色々ありますので、撮ったりするとか。他所の学校に行って研究授業をされるのも大事だと思うんですが、結局そういう時間も割くわけですから、そこまでの時間を取るのではなくて、自分達の学校で、良いなと思う先生方の授業を見ながら、勉強するというのも一つの手じゃないかなと、私はずっと思って見ていました。なので、ICTも大切だと思いますが、先日見に行った時には、そこまでの重要性を私もあまり感じませんでした。手元で書いたものを送信して、画面に映すということでしたので。今は珍しいので子ども達は食いつきますが、慣れてきたらあまり変わらないのかなというのが正直な感想でした。ですから、まずは先生達が時間を割かずに、優秀な先生達のビデオとか、先ほど言われたALTの先生をどういう風に使っているかということのを参考にしたり、勉強会を何度かされればまた違うのではないかなという思いがしています。

<木村委員>

以前から、校内研修や職員研修というのがあって、特に小学校が多いですが、他の先生の授業を見たりというのはあっています。

<佐高委員>

校内研修もされているのは伺っているんですが、他所の学校の優秀な先生であったり、指導力がものすごく長けている先生がいらっしゃるというのを、学校訪問で見ていると思うんですよね。「この先生の授業はすごいな。授業を受けてみたいな。」「この先生に子どもを習わせたらもっと伸びたろうな。」と。

<教育長>

例えば優秀な先生がA小学校にいたとしますよね。教育審議員の訪問授業がありますが、その時に一緒にその先生の授業を2人でも3人でもいいから見においでと。全体となると子どもに自習をさせなければいけないので、時間的に難しいです。そのチャンスがある時においでと。そして授業を見て、自分のものにする。

<佐高委員>

それは同じ学校の中ですよ。

<教育長>

学校の中で、です。ビデオなんかも撮ったりもしますが、個人的に言えば、ビデオで見ても全体がなかなか見渡せないのが、難しいところがあるかなというところ

があります。もう一つは、現在、豊田指導主事も関わっていますが、自主研修会があっています。

<指導主事>

教職員研修です。宇城市には、非常に優秀な先生もたくさんいらっしゃいます。先日行ったのが、小野部田小学校で素晴らしい授業をされる先生が、小中連携というところで、それを小川校区の小中学校が全部集まって見に来て、授業研究会をするという事をしております。そういう機会を、他の校区全てでも行っています。できるだけ小学校と中学校で連携して進めていくようにしております。

それから他の学校の優秀な先生の授業を見る機会を増やすということでやっています。ただ同じ校区だけでなく、松橋の先生で、小川の先生の授業が見たいという時には、事前に申し込みをすれば見る事が出来るという機会を作っております。それから、マイスターと言って、優秀な先生がいらっしゃったら、県の方で認定して、その先生の授業を全県下から見ることが出来るということもあっています。今年度、不知火小学校の先生がマイスターの一人になっています。

<長田委員>

学校の先生達が見て研究する機会というのは、今言われたようにたくさんあるんですよね。ところがそれを吸収できる先生と、聞くだけで自分の改革が出来ない先生と2通りあります。おそらく5年間見てこられた中で、「この先生は去年も良くなかったけど、今年も変わっていないな」ということを思われることもあると思います。そういう先生達が意識改革するために、現在審議員辺りが頑張っているんですが、審議員も悩んでいるんですよね。「あの先生は何度言っても分からないなあ」とか。

<佐高委員>

そうですね。管理職になっていかれると授業を見る事が出来なくなるので、それがもったいないなと思った印象です。

<市長>

東進衛星予備校とかいうのは、東京の一番良い予備校の先生ですので、系統だって、とても良い授業をされますよね。ただ、予備校ということで、やる気のある人が見ますからね。あれは自分の部屋で見るそうなんです。ですから、なかなか気合が入らないらしいですね。自分のいい時に、すごく優秀な先生の授業を受けられるので、勉強が捗るかと思ったんですが、いつでもできるというんで意外と気合が入りにくようです。なかなか難しいですね。ただ、おっしゃるように、タブレットを下手に導入しても、あのソフトがどこまで完成しているのか分からないですね。昔のオーバーヘッドプロジェクターみたいなことになるよりも、一流の先生の授業

を見ながら、そこでそれを勉強できるというのがまだ大分良さそうな気がします。

他にはありませんか。

無いようですので、これをもちまして終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

<一同>

はい。

<市長>

それでは終了とさせていただきます。ご審議ありがとうございました。事務局にお返しします。

<教育総務課長>

貴重なご意見ありがとうございました。初めての総合教育会議ということで、協議の内容など不明な部分もあったかと思いますが、無事終了することができ、ありがとうございました。今後もこのような形で会議を進められれば非常にありがたいと思います。

それでは、これをもちまして、平成27年度第1回宇城市総合教育会議を閉会いたします。なお、次回の会議につきましては、来年1月か2月頃を考えております。改めて通知させていただきますので、よろしくお願いします。

本日はお疲れ様でした。